

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2023年11月13日

【四半期会計期間】 第125期第2四半期(自 2023年7月1日 至 2023年9月30日)

【会社名】 株式会社加藤製作所

【英訳名】 KATO WORKS CO.,LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 加藤 公康

【本店の所在の場所】 東京都品川区東大井1丁目9番37号

【電話番号】 03(3458)1111(大代表)

【事務連絡者氏名】 執行役員財務統括部長 柳原 秀匡

【最寄りの連絡場所】 東京都品川区東大井1丁目9番37号

【電話番号】 03(3458)1111(大代表)

【事務連絡者氏名】 執行役員財務統括部長 柳原 秀匡

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第124期 第2四半期 連結累計期間	第125期 第2四半期 連結累計期間	第124期
会計期間		自 2022年4月1日 至 2022年9月30日	自 2023年4月1日 至 2023年9月30日	自 2022年4月1日 至 2023年3月31日
売上高	(百万円)	26,171	29,568	57,530
経常利益	(百万円)	999	1,604	1,865
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益	(百万円)	953	2,521	2,403
四半期包括利益又は包括利益	(百万円)	1,867	3,364	2,777
純資産額	(百万円)	46,004	49,918	46,906
総資産額	(百万円)	103,206	98,731	98,799
1株当たり四半期(当期)純利益	(円)	81.33	215.22	205.09
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益	(円)	-	-	-
自己資本比率	(%)	43.38	49.30	46.24
営業活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	3,765	2,854	6,471
投資活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	19	1,426	1,369
財務活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	2,969	4,654	6,606
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高	(百万円)	19,628	19,767	19,977

回次		第124期 第2四半期 連結会計期間	第125期 第2四半期 連結会計期間
会計期間		自 2022年7月1日 至 2022年9月30日	自 2023年7月1日 至 2023年9月30日
1株当たり四半期純利益	(円)	72.16	161.33

(注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載していません。

2 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載していません。

2 【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

a. 経営成績の状況

当第2四半期連結累計期間における我が国経済は、資源価格の高騰や物価高に加え、世界的な金融引き締めの影響は見られたものの、経済活動の正常化を背景に緩やかに景気回復の動きが続きました。

一方で、欧米諸国におけるインフレ抑制を目的とした金融引き締めの継続に加え、中国では不動産市況の悪化を起因とした景気の低迷は継続しており、日本を取り巻く世界経済は不透明な状況が続いております。

このような状況下、当社グループは、前期から推進している3か年の中期経営計画のテーマである「スリムで骨太の体質への変革」のもと、基本方針として掲げた「収益性改善・強化」「財務体質の改善」「将来の基盤構築」の各施策に取り組んでおります。2023年5月12日に公表しました主力製品における一部主要部品の供給制限は期初から解消されていないものの、弾力的な生産・販売施策を講じることで収益の確保を推し進めてまいりました。

結果として当第2四半期連結累計期間の売上高は295億6千8百万円(前年同期比113.0%)となりました。損益につきましては、営業利益は8億円(前年同期比265.6%)、経常利益は16億4百万円(前年同期比160.5%)となりました。また、2023年2月13日に公表しました連結子会社KATO WORKS(THAILAND)CO.,LTD.の会社解散及び清算に伴う固定資産(土地及び主要建設物)の譲渡により特別利益に固定資産売却益12億5千5百万円を計上したため、親会社株主に帰属する四半期純利益は25億2千1百万円(前年同期比264.6%)となりました。

セグメント別の経営成績は次のとおりであります。

なお、第1四半期連結会計期間より、報告セグメントの区分を変更しており、前第2四半期連結累計期間との比較分析にあたっては、変更後のセグメント区分に基づく数値を用いております。詳細は、「第4 経理の状況

1 四半期連結財務諸表 注記事項(セグメント情報等)」をご参照ください。

日本

国内向け建設用クレーンは、コロナ禍からの緩やかな回復基調が継続し、売上高は156億8千2百万円(前年同期比109.9%)となりました。海外向け建設用クレーンの売上高は積極的な営業強化により24億4百万円(前年同期比147.1%)となりました。

国内向け油圧ショベル等の売上高は、競争激化により39億5千万円(前年同期比94.8%)となりました。海外向け油圧ショベル等の売上高は主として米州市場の好調および為替影響もあり、38億5千3百万円(前年同期比137.8%)となりました。

日本の売上高は262億5千1百万円(前年同期比112.2%)となり、セグメント利益は13億3千6百万円(前年同期比239.5%)となりました。

中国

中国においては厳しい販売環境が継続しており、売上高は11億1千6百万円(前年同期比103.3%)となり、セグメント損失は6億9百万円(前年同期はセグメント損失3億5千万円)となりました。

欧州

欧州においては、売上高は28億7千2百万円(前年同期比116.8%)となり、セグメント利益は6千万円(前年同期比146.3%)となりました。

その他

その他地域は、欧州セグメントを分離した変更により売上高0となり、セグメント損失は4千7百万円(前年同期はセグメント損失5千5百万円)となりました。

主要品目別売上高の状況は次のとおりであります。

建設用クレーン

国内売上高は156億8千2百万円(前年同期比109.9%)となりました。海外売上高は25億2千5百万円(前年同期比142.5%)となり、建設用クレーンの売上高は182億7百万円(前年同期比113.5%)となりました。

油圧ショベル等

国内売上高は39億5千万円(前年同期比94.8%)となり、海外売上高は70億4千9百万円(前年同期比129.8%)となりました。よって、油圧ショベル等の売上高は109億9千9百万円(前年同期比114.6%)となりました。

その他

上記を除いたその他の売上高は3億6千1百万円(前年同期比69.0%)となりました。

b. 財政状態の状況

(資産の状況)

当第2四半期連結会計期間末における総資産は、前連結会計年度末の987億9千9百万円に比べ6千8百万円減少し、987億3千1百万円となりました。これは主として、棚卸資産の増加8億2千7百万円とタイ子会社の土地の売却による減少5億9千4百万円、受取手形及び売掛金の減少2億3千5百万円によるものであります。

(負債の状況)

当第2四半期連結会計期間末における負債合計は、前連結会計年度末の518億9千3百万円に比べ30億8千万円減少し、488億1千2百万円となりました。これは主として、長期借入金の減少44億9千6百万円、1年内返済予定の長期借入金の増加8億1千1百万円、電子記録債務の増加6億4千1百万円によるものであります。

(純資産の状況)

当第2四半期連結会計期間末における純資産は、前連結会計年度末の469億6百万円に比べ30億1千2百万円増加し、499億1千8百万円となりました。これは主として、利益剰余金の増加21億7千万円と為替換算調整勘定の増加7億5千7百万円によるものであります。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結累計期間における現金及び現金同等物(以下「資金」という)は197億6千7百万円となり、前連結会計年度末と比較して2億1千万円の減少となりました。各キャッシュ・フローの状況につきましては、次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当第2四半期連結累計期間における営業活動による資金は、28億5千4百万円の増加(前年同期は37億6千5百万円の増加)となりました。その主な要因は、税金等調整前四半期純利益28億5千9百万円、売上債権の減少10億9百万円、減価償却費6億9千6百万円の増加要因と有形固定資産売却損益12億5千5百万円、棚卸資産の増加2億4千万円の減少要因によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当第2四半期連結累計期間における投資活動による資金は、14億2千6百万円の増加(前年同期は1千9百万円の減少)となりました。その主な要因は、有形固定資産の売却による収入19億4千2百万円の増加要因と有形固定資産の取得による支出2億9千7百万円、定期預金の預入による支出2億円、無形固定資産の取得による支出1億4百万円の減少要因によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当第2四半期連結累計期間における財務活動による資金は、46億5千4百万円の減少(前年同期は29億6千9百万円の減少)となりました。その主な要因は、長期借入金の返済による支出36億9千1百万円、配当金の支払額3億5千万円、社債の償還による支出2億6千2百万円、短期借入金の純減少額2億6百万円の減少要因によるものであります。

(3) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

今後、国内においては、経済活動の正常化がより一層進み、建設機械の需要も堅調に推移するものと想定しております。海外においては、欧州・北米での金融引き締めに対する懸念は残るものの、同地域での建設機械の需要は相応に期待できる一方、中国では、景気減速もあり厳しい事業環境が今後も継続するものと見込んでおります。

また、足元では、欧米と日本における金融政策の違いによる為替変動が大きく、鋼材価格やエネルギー価格を始めとする原材料の高止まり、ウクライナ情勢の長期化など、不透明な事業環境が継続しております。

当社グループでは、厳しい事業環境下でも安定した業績を積み上げるために、中期経営計画で掲げた施策を継続し取り組みつつ、将来への飛躍に向けた新製品開発や建設需要が旺盛なアジア地域での販路拡大などの検討を進めてまいります。

(4) 研究開発活動

当第2四半期連結累計期間の研究開発費の総額は、8億2百万円であります。

なお、当第2四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	46,800,000
計	46,800,000

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末 現在発行数(株) (2023年9月30日)	提出日現在発行数(株) (2023年11月13日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	11,743,587	11,743,587	東京証券取引所 (プライム市場)	単元株式数は100株であります。
計	11,743,587	11,743,587		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2023年9月30日		11,743		2,935		7,109

(5) 【大株主の状況】

2023年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
日本マスタートラスト 信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	680	5.81
第一生命保険株式会社	東京都千代田区有楽町1丁目13番1号	652	5.57
NOMURA PB NOMINEES LIMITED OMNIBUS-MARGIN (CASHPB) (常任代理人 野村證券株式会 社)	1 ANGEL LANE, LONDON, EC4R 3AB, UNITED KINGDOM (東京都中央区日本橋1丁目13番1号)	624	5.33
株式会社りそな銀行	大阪府大阪市中央区備後町2丁目2番1号	573	4.89
加藤 公康	東京都品川区	341	2.91
SIX SIS LTD. (常任代理人 株式会社三菱UFJ 銀行)	BASLERSTRASSE100CH-46000LTENSCHWEITZERLAND (東京都千代田区丸の内2丁目7番1号)	287	2.45
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内1丁目6番6号	228	1.95
加藤製作所従業員持株会	東京都品川区東大井1丁目9番37号	204	1.74
THE BANK OF NEW YORK MELLON 140040 (常任代理人 株式会社みずほ 銀行)	240 GREENWICH STREET, NEW YORK, NY 10286, U.S.A. (東京都港区港南2丁目15番1号)	196	1.67
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 510686 (常任代理人 株式会社みずほ 銀行)	P.O.BOX 351 BOSTON MASSACHUSETTS 02101 U.S.A. (東京都港区港南2丁目15番1号)	190	1.62
計		3,978	33.95

(注) 1 上記所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は、次のとおりであります。
日本マスタートラスト信託銀行(信託口) 333千株

2 2023年9月25日付で公衆の縦覧に供されている大量保有に関する変更報告書において、タワー投資顧問株式会社が9月15日現在で以下の株式を所有している旨の記載がありましたが、2023年9月30日現在における実質所有株式の確認ができませんので上記大株主の状況には含めておりません。なお、大量保有に関する変更報告書の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
タワー投資顧問株式会社	東京都港区芝大門1丁目2番18号 野衣ビル2階	591	5.03

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2023年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 26,600	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 11,687,000	116,870	-
単元未満株式	普通株式 29,987	-	-
発行済株式総数	11,743,587	-	-
総株主の議決権	-	116,870	-

(注)「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式 57株が含まれております。

【自己株式等】

2023年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社加藤製作所	東京都品川区東大井1丁目9番37号	26,600		26,600	0.23
計		26,600		26,600	0.23

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間(2023年7月1日から2023年9月30日まで)及び第2四半期連結累計期間(2023年4月1日から2023年9月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、東陽監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2023年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	19,977	19,967
受取手形及び売掛金	25,060	1 24,824
棚卸資産	2 31,583	2 32,410
その他	1,399	1,592
貸倒引当金	2,348	2,634
流動資産合計	75,672	76,160
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	9,995	9,729
機械装置及び運搬具（純額）	2,006	1,854
土地	6,186	5,592
建設仮勘定	43	179
その他（純額）	899	930
有形固定資産合計	19,131	18,286
無形固定資産	414	491
投資その他の資産		
投資有価証券	2,274	2,427
破産更生債権等	9,554	10,082
繰延税金資産	350	295
その他	954	1,069
貸倒引当金	9,553	10,081
投資その他の資産合計	3,580	3,792
固定資産合計	23,126	22,570
資産合計	98,799	98,731

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2023年9月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	5,425	1 5,284
電子記録債務	8,517	1 9,159
短期借入金	9,850	10,036
1年内償還予定の社債	524	524
1年内返済予定の長期借入金	7,826	8,637
未払法人税等	121	355
賞与引当金	570	566
製品保証引当金	959	869
その他	1,865	2,082
流動負債合計	35,660	37,514
固定負債		
社債	2,564	2,302
長期借入金	12,232	7,735
退職給付に係る負債	300	278
繰延税金負債	324	304
その他	811	677
固定負債合計	16,232	11,297
負債合計	51,893	48,812
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,935	2,935
資本剰余金	7,109	7,109
利益剰余金	30,781	32,952
自己株式	39	39
株主資本合計	40,788	42,958
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	62	116
為替換算調整勘定	4,810	5,568
退職給付に係る調整累計額	27	36
その他の包括利益累計額合計	4,901	5,720
非支配株主持分	1,216	1,239
純資産合計	46,906	49,918
負債純資産合計	98,799	98,731

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)
売上高	26,171	29,568
売上原価	22,061	24,458
売上総利益	4,109	5,109
販売費及び一般管理費	1 3,808	1 4,309
営業利益	301	800
営業外収益		
受取利息	20	18
割賦販売受取利息	20	19
受取配当金	110	17
持分法による投資利益	7	69
為替差益	622	520
受取賃貸料	120	226
製品保証引当金戻入額	34	95
その他	110	201
営業外収益合計	1,045	1,167
営業外費用		
賃貸費用	152	189
支払利息	160	166
その他	34	7
営業外費用合計	347	363
経常利益	999	1,604
固定資産売却益	-	1,255
特別利益合計	-	1,255
税金等調整前四半期純利益	999	2,859
法人税、住民税及び事業税	62	304
法人税等調整額	9	68
法人税等合計	53	372
四半期純利益	946	2,486
非支配株主に帰属する四半期純損失()	6	35
親会社株主に帰属する四半期純利益	953	2,521

【四半期連結包括利益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)
四半期純利益	946	2,486
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	1	51
為替換算調整勘定	897	815
退職給付に係る調整額	22	8
持分法適用会社に対する持分相当額	0	1
その他の包括利益合計	920	877
四半期包括利益	1,867	3,364
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	1,733	3,341
非支配株主に係る四半期包括利益	134	22

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	999	2,859
減価償却費	806	696
貸倒引当金の増減額（は減少）	17	145
退職給付に係る負債の増減額（は減少）	33	27
受取利息及び受取配当金	130	35
受取賃貸料	120	226
支払利息	160	166
賃貸費用	112	153
為替差損益（は益）	60	5
持分法による投資損益（は益）	7	69
割賦販売前受利息の増減額（は減少）	3	7
有形固定資産売却損益（は益）	-	1,255
売上債権の増減額（は増加）	3,730	1,009
破産更生債権等の増減額（は増加）	103	13
棚卸資産の増減額（は増加）	2,097	240
仕入債務の増減額（は減少）	1,858	50
前受金の増減額（は減少）	247	23
前渡金の増減額（は増加）	7	2
未払費用の増減額（は減少）	235	82
未収消費税等の増減額（は増加）	199	76
未払消費税等の増減額（は減少）	226	5
事業構造改善引当金の増減額（は減少）	404	-
その他	578	102
小計	3,937	3,123
利息及び配当金の受取額	115	36
利息の支払額	181	167
法人税等の支払額	105	137
営業活動によるキャッシュ・フロー	3,765	2,854
投資活動によるキャッシュ・フロー		
投資不動産の賃貸による収入	114	238
投資不動産の賃貸による支出	112	153
有形固定資産の取得による支出	52	297
有形固定資産の売却による収入	46	1,942
無形固定資産の取得による支出	32	104
定期預金の預入による支出	-	200
その他	18	1
投資活動によるキャッシュ・フロー	19	1,426

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（は減少）	189	206
長期借入金の返済による支出	2,223	3,691
社債の償還による支出	262	262
自己株式の取得による支出	0	0
配当金の支払額	118	350
割賦債務の返済による支出	151	128
その他	25	16
財務活動によるキャッシュ・フロー	2,969	4,654
現金及び現金同等物に係る換算差額	182	163
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	959	210
現金及び現金同等物の期首残高	18,669	19,977
現金及び現金同等物の四半期末残高	1 19,628	1 19,767

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

- 1 四半期連結会計期間末日満期手形及び電子記録債権債務の会計処理については、満期日に決済が行われたものとして処理しております。

なお、当第2四半期連結会計期間末日が金融機関の休日であったため、次の四半期連結会計期間末日満期手形及び電子記録債権債務を満期日に決済が行われたものとして処理しております。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2023年9月30日)
受取手形	- 百万円	285百万円
支払手形	- 百万円	193百万円
電子記録債権	- 百万円	128百万円
電子記録債務	- 百万円	2,902百万円

- 2 棚卸資産の内訳は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2023年9月30日)
商品及び製品	16,406百万円	17,400百万円
仕掛品	5,305百万円	4,818百万円
原材料及び貯蔵品	9,871百万円	10,191百万円

3 保証債務

当社の連結子会社である加藤(中国)工程机械有限公司及び加藤中駿(廈門)建機有限公司は、販売代理店による債務保証(顧客のリース債務の担保となる建設機械の未経過リース料相当額での買取保証)に対して再保証を行っております。当該保証残高は当第2四半期連結会計期間末801百万円、前連結会計年度末1,269百万円であります。

(四半期連結損益計算書関係)

- 1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)
運賃	343百万円	331百万円
給料及び手当	1,008百万円	1,104百万円
貸倒引当金繰入額	22百万円	192百万円
賞与引当金繰入額	182百万円	269百万円
退職給付費用	89百万円	76百万円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

- 1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)
現金及び預金	19,628百万円	19,967百万円
預入期間が3か月を超える定期預金	- 百万円	200百万円
現金及び現金同等物	19,628百万円	19,767百万円

(株主資本等関係)

前第2四半期連結累計期間(自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2022年6月29日 定時株主総会	普通株式	117	10.00	2022年3月31日	2022年6月30日	利益剰余金

2 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日
後となるもの

該当事項はありません。

当第2四半期連結累計期間(自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2023年6月29日 定時株主総会	普通株式	351	30.00	2023年3月31日	2023年6月30日	利益剰余金

2 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日
後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2023年11月10日 取締役会	普通株式	234	20.00	2023年9月30日	2023年12月11日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第2四半期連結累計期間(自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報並びに収益の分解情報

(単位：百万円)

	報告セグメント				合計	調整額 (注)2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)3
	日本	中国	欧州	その他 (注)1			
売上高							
建設用クレーン	15,909	-	-	137	16,047	-	16,047
油圧ショベル等	6,133	1,078	2,388	-	9,600	-	9,600
その他	523	-	-	-	523	-	523
顧客との契約から生じる収益	22,566	1,078	2,388	137	26,171	-	26,171
外部顧客への売上高	22,566	1,078	2,388	137	26,171	-	26,171
セグメント間の内部 売上高又は振替高	831	2	71	14	920	920	-
計	23,398	1,081	2,460	152	27,092	920	26,171
セグメント利益又は セグメント損失()	558	350	41	55	194	106	301

(注) 1 タイ、アメリカを含んでおります。

2 セグメント利益又はセグメント損失()の調整額にはセグメント間取引消去110百万円及びセグメント間未実現利益消去 3百万円が含まれております。

3 セグメント利益又はセグメント損失()は四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当第2四半期連結累計期間(自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報並びに収益の分解情報

(単位：百万円)

	報告セグメント				合計	調整額 (注)3	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)4
	日本	中国	欧州 (注)1	その他 (注)2			
売上高							
建設用クレーン	18,086	-	121	-	18,207	-	18,207
油圧ショベル等	7,157	1,110	2,731	-	10,999	-	10,999
その他	361	-	-	-	361	-	361
顧客との契約から生じる収益	25,605	1,110	2,852	-	29,568	-	29,568
外部顧客への売上高	25,605	1,110	2,852	-	29,568	-	29,568
セグメント間の内部 売上高又は振替高	646	5	19	-	671	671	-
計	26,251	1,116	2,872	-	30,240	671	29,568
セグメント利益又は セグメント損失()	1,336	609	60	47	740	60	800

(注) 1 第1四半期連結会計期間より、従来「その他」に含まれていた「欧州」について量的な重要性が増したため報告セグメントとして記載する方法へ変更しております。前第2四半期連結累計期間の「顧客との契約から生じる収益を分解した情報」は、変更後の区分に基づき作成したものを記載しております。

2 タイ、アメリカを含んでおります。

3 セグメント利益又はセグメント損失()の調整額にはセグメント間取引消去78百万円及びセグメント間未実現利益消去 18百万円が含まれております。

4 セグメント利益又はセグメント損失()は四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「注記事項(セグメント情報等)」に記載のとおりであります。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第2四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)
1株当たり四半期純利益	81円33銭	215円22銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益(百万円)	953	2,521
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益 (百万円)	953	2,521
普通株式の期中平均株式数(株)	11,717,169	11,717,026

(注)潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【その他】

2023年11月10日開催の取締役会において、2023年9月30日を基準日とする剰余金の配当(中間配当)について、2023年9月30日の株主名簿に記載された株主に対し、次のとおり中間配当を行うことを決議いたしました。

配当金の金額	234百万円
1株当たりの金額	20円00銭
支払請求権の効力発生日及び支払開始日	2023年12月11日

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2023年11月13日

株式会社加藤製作所
取締役会 御中

東 陽 監 査 法 人
東京事務所

指 定 社 員 業 務 執 行 社 員	公 認 会 計 士	稲 野 辺 研
指 定 社 員 業 務 執 行 社 員	公 認 会 計 士	白 田 賢 太 郎

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社加藤製作所の2023年4月1日から2024年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（2023年7月1日から2023年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（2023年4月1日から2023年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社加藤製作所及び連結子会社の2023年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2 XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。